

# STOP! THE YANBA DAM



## CONTENTS

## vol. 25

- ◆ 「ダムにムダなお金を出すな」と  
言い続けましょう！ ……武笠紀子
- ◆ つくられた濁水？ ……坂倉敏雅
- ◆ 東京の水連絡会結成集会 …猪俣悦子
- ◆ ウナギの棲む川を取り戻す  
……中村春子
- ◆ ハッ場ダム 現地は今 …渡辺洋子
- ◆ 裁判報告「ハッ場ダム 思川開発  
・湯西川ダム」書をお届けします  
……村越啓雄
- ◆ 編集後記 ……服部かをる



## ハッ場ダムをストップさせる千葉の会

代 表：中村春子・村越啓雄  
住 所：〒285-0825 千葉県佐倉市江原台2-5-29  
TEL : 043-486-1363  
E-mail: yanbachiba@gmail.com  
ウェブ: <http://yanbachiba.blog102.fc2.com/>  
2016年10月27日発行

●会費納入のお願い（一口 1000 円／年）  
会費振込先：00120-5-426489

## 「ダムにムダなお金を出すな」と 言い続けましょう!

私たちが予想していた通りに、ハッ場ダム建設工事費の増額が発表されました。720億円、その内、千葉県負担分は63億円です。2014年の工期延長の時には、コンクリートを減らす等で建設費は節約できるからと増額は出さなかったのですが、工事費節約どころか、本体工事を始めた途端に、地盤が悪くて工事費が足りないことが明らかになりました。もちろん工期延長による経費が増えるのも当然です。

千葉県にとっては、利水にも治水にも役に立たないことが明らかになった「群馬県のハッ場ダム」にお金を使う余裕は全くありません。浄水場の整備や堤防の強化、調整池の建設等、利水・治水のためには、千葉県内でやらなければならないことがたくさんあるのです。

9月千葉県議会に「ハッ場ダム建設事業費負担金増額に千葉県が同意しないことを求める」請願を出しました。市民ネット・社民・無所属・共産党・護憲の会の10人の議員に紹介議員になっていただき、県土整備常任委員会で審議されましたが、賛成少数で不採択となりました。

今回の請願にあたり、全ての会派に請願議員をお願いしました。自民党は完全にダム推進。公明党はここまで造ってしまったのだから止められないとの意見、民進党もほぼ同意見。ある議員は、この夏の濁水を取り上げて、水は足りないからハッ場ダムは必要なんだと力説。別の保守系議員は自民党が推進だから賛成とのこと。工期の延長を認めた当時の、「建設費は増やさないように」という千葉県議会の全体意見は忘れたい。

今回の請願提出で、隙限のない負担金の増額について、まずは問題を提起できました。ハッ場ダム建設は今後も困難を極めると予想されます。建設工事を注視し、無駄な出費だという認識が広まるように活動を続けていきましょう。（武笠紀子）





# つくられた渇水？



2016年という年は“水”というキーワードに関心をもつ市民にとっては記憶にのこる年になるかも知れない。長年住民訴訟という手立てでその建設差し止めに取り組んできた八ッ場ダム建設工事は難航、夏から秋口に掛けて日本列島に沿って北上した台風と、それによって活動を刺激される前線のもたらす集中豪雨による災害のニュースなど、改めて私たちの生活と水のかかわり、そしてその向き合い方に思いをはせる機会が多々ありました。

## 渇水報道

水と生活の視点からもう一つ追加しておきたいのが、この夏の関東地域で、耳にあるいは目に触れた利根川水系からの生活用水の取水制限のニュースでした。実際には市民生活には全く影響を及ぼすこともなく、いつその制限が解除されたのかも知らぬままにことは過ぎ去りました(注1)。

## 過剰放流

この問題の背景理解のためには3つの要素に着目する必要があります。まず関東地域住民の水資源の供給源となる利根川水系ダム群の貯水量とその管理、二つ目は利根川の河口堰の運用、そして三つ目が利根川中流の栗橋(埼玉県)の利水基準点における利根川河川流量の管理基準。利根川水系8ダム(八木沢、奈良俣、藤原、相俣、蘭原、草木、下久保の各ダムおよび渡良瀬貯水池。総利水容量約4.5億 $m^3$ )の貯水量は春先4億 $m^3$ を超えていましたが、その後夏前までには1.7億 $m^3$ のレベルまで減少しました。この間の8ダムからの放水量は平均毎秒約90 $m^3$ に及びました。一方利根川河口堰に目を転じてみましょう。現在河口堰の下流で維持すべき定常流量は毎秒30 $m^3$ と設定されています。実際には河口堰運用にあたっては貯留・放流の操作を行うため日量変動がありますが、平均すると毎秒約80 $m^3$ の水が堰から海に流出していました(注2)。上記のダム貯水量が急激に減少していた5~6月期に、河口では必要以上の河川水流出が起こっていたのです。

## 放流ルールの再検討を

なぜこのよう過剰放流が起こるのでしょうか？ここで先に述べた利根川中流の利水基準点に注目します。ここでは農業用水などを取水する夏の“かんがい”の

時節には、毎秒120 $m^3$ の流量を確保できるよう、上流ダム群から放流するルールがあるのです。実際には毎秒70 $m^3$ の流量があれば十分とされています。農業人口の減少や水田の耕作放棄で用水の実需要が減少しているせいかも知れません。この問題はすでに以前から識者のあいだでは認識され、放流ルールの再検討の必要性が指摘されていましたが、今にいたるまで改められていません。

各地で絶えることなく営まれている人々の日常生活のための水資源の供給のニーズに応えるためには、季節の変動に影響を受けながら供給責任を果たすために設備に余裕を持たせる必要は十分理解できます。しかし社会の状況を踏まえて積極的かつ柔軟に対応する姿勢は必要です。そんなことを考えさせる契機となった国土交通省の水行政のひとつまでした。

(坂倉敏雅)



八ッ場ダム本体工事現場 2016.4  
「八ッ場あしたの会」HPより

(注1)

以下の記述にあたっては八ッ場あしたの会の会報“Tomorrow” Vol. 28 (2106年8月発行)に掲載の嶋津暉之“「渇水報道の」の真相—つくられた渇水”を参照した。記して感謝の意を表します。

(注2)

河口堰が建設されるまでは、塩害防止のため維持すべき流量は毎秒50 $m^3$ とされた。堰建設後はその差毎秒20 $m^3$ は関東都市圏の生活用水として利用されている。ただし、河口堰の是非については他の視点、例えばニホンウナギなど汽水域を回遊する生物種の保存への影響についての議論があることに留意。



# ウナギが糖む川を取り戻す

2016. 9. 11 全水道会館

今、ウナギは絶滅危惧種に指定され、現在私たちが食べているウナギはほとんど養殖ウナギと言われる。ハツ場ダム下流の利根川水系の下流域は霞ヶ浦や印旛沼など、多くの天然湖沼があり、また、豊かな農業地帯であり、絶好のウナギの生息環境にある。

岸辺をコンクリートで固められた湖沼や川では、ウナギの隠れ場所や餌が減り、生息環境が悪化したことが漁獲量減少の大きな要因の一つと考えられている。私たちは必要性のないハツ場ダムを止めるために、多くの活動を継続して行ってきた。利根川水系ではダム建設等の大規模開発が次々に行われ、かけがえのない自然が失われてきた。これ以上の自然破壊にストップをかけ、かつての利根川の豊かな自然を取り戻したい。

二ホンウナギが激減したのは、シラスウナギの乱獲などの要因もあるが、様々な河川工事により、ウナギの遡上や下りが妨げられ、ウナギの棲み家や餌場が失われた

ことが大きな要因の一つと考えられる。水辺の自然環境を再生すれば、減少している二ホンウナギの資源の保全につながるかもしれない。

私の家は、印旛沼が近くに見え、子どもが小さい頃は川遊びができた場所にある。印旛沼の周辺には「うなぎ屋」が多くある。カムバック ウナギプロジェクトの活動の中で、うなぎ屋さんにも昔の話を聞いたりしたが、皆さん養殖ウナギに満足しているわけではない。現状を大きく変える術がないことに諦めているように感じられる。

「ダムを一基作ると、ウナギは5%減少」と言われている。しかし、専門家に聞くと、「まずはウナギが利根川水系に上げられるよう、堰や水門の操作を柔軟にして、長い時間、開放できるようにすることが必要」とのこと。利根川水系を管理する国が、「ウナギ復活」を川の再生シンボルにし、具体的な保護策を積極的に進めてほしい。

(中村春子)



## 首都圏直下型地震で水道・下水道はどうなる!? 東日本大震災の現場に学ぼう

「東京の水連絡会」結成集会  
2016. 9. 24 全水道会館

2011年3月11日の東日本大震災と原発事故から5年、復旧はどこまで進んでいるのか…。報道では街や人々の暮らしが中心だが、今回は私たちの命にかかわる水道・下水道の面から、被害の現場と対応について聞くことができた。

**1部** 上水道の現場から「一刻も早く水を届けるために」  
講師：保田貞夫さん（水戸市水道部）

震災当時、水戸市は絶え間なく続く余震でパニック状態に。水道部庁舎も消防本部の司令塔も壊滅状態で、急ぎよ、隣の公園にテント張りの対策本部を設置。まずは断水への応急給水を開始した。復旧には電源やマンパワー、コミュニケーション手段の不足など、山積みの課題があり、災害対策で最も大事なものは『現場力とリーダーの存在』だと実感したという。

**2部** 下水道の現場から「壊滅的被害からの再建、長期間の闘い」  
講師：油井義勝さん（仙台市下水道事業部）

津波で沿岸部は丸ごと消え、浄化センターも壊滅的。しかし仙台市内は5日で電気が復旧した。地震・津波に強い南蒲生浄化センターでは固形塩素で簡易消毒し、電力を要しない自然流下方式で汚水があふれるのを防いだ。しかし、この間、職員は不眠不休状態だったことから、災害時でも労働環境の尊重、マンパワーの体制の確立、ノウハウの蓄積・技術の継承が重要だと強調された。

**2部** 「東京都の水道・下水道から見た直下型地震対策」  
講師：渡邊洋さん（全水道東京労働組合）

多摩地区では災害時の給水拠点が多すぎたので、断水時でも自家発電で自給できる井戸水源の活用が根付いているとのこと。問題は職員の減少で、災害がないと職員は減らされていき、いざ非常事態という時、現場の職員の確保が困難になるという矛盾を抱えている。休日・夜間発動訓練にも十分な人員が集まりにくい状況で、災害時に何ができるか、実際に水道行政に携わっていない職員や住民組織との連携をどうするか。広い東京で、給水車はたった14台。この少ない給水車をどう配置するか。利用者の側から市民が提言していくことも大事だという。

災害時にはまず人命救助が優先なので、下水道は後回し。しかし、技術職を減らし、行政職が委託事業所とやり取りする自治体も出てきている中で、状況をきちんと把握し、上下水道を総合体として主体的にマネジメントできるリーダーが求められる。また、水道管の継ぎ手をつなげる技術、漏水を発見する技術などは、机上ではない体験的な研修・訓練で、技術の継承が必要だと語った。

いつ起こるかかわからない、しかし確実に来るであろう災害。普段、水道をひねれば当たり前に出てくる水だが、災害時への備えは、国も自治体も私たち自身も、のんびり構えてはいられないと思った。  
(猪俣悦子)

# ハツ場 現地は、今

ハツ場ダムの水没予定地は全域が遺跡です。

現在、発掘調査が行われている川原湯地区の農村地帯、上湯原の石川原遺跡では、1783年の浅間山大噴火によって発生した天明泥流の下から、天台宗の寺院や10数軒の屋敷跡、麻畑などが出土し、その下層の縄文遺跡の発掘調査も進められています。

群馬県がハツ場ダム予定地域で行ってきた発掘調査は54遺跡を数えます。調査費用はダム基本計画の5度目の



「ハツ場あしたの会」HPより

変更により約67億円増額され、約165億円となる見込みですが、発掘調査はマスコミで取り上げられることもなく、観光客もほとんど気がつかずに通り過ぎてしまいます。

昨年からはまった事業認定手続きにより、水没予定地の住民は今年度中の移転を余儀なくされており、住民の移転後は水没予定地への立ち入りも禁止されるかもしれません。

打ち捨てられつつある水没予定地と対照的なのがダム本体工事現場です。名勝・吾妻溪谷のダムサイト予定地では、24時間態勢で工事が行われ、夜間も巨大なライトが煌々と谷間を照らし出しています。

昨年1月から始まったダム本体工事は工程表通りには進んでいませんが、国交省は工事は順調に進んでいるというばかりです。掘削工事によって露出した岩盤には、節理や熱水変質帯、亀裂が見えます。

川原湯温泉の移転代替地には本体工事業者のプレハブ事務所が立ち並び、休日も工事車両が目立ちます。高盛土の代替地の安全対策と地すべり対策に、これからどれだけの時間がかかるのでしょうか。

(ハツ場あしたの会事務局 渡辺洋子)

## 裁判報告「ハツ場ダム 思川開発・湯西川ダム」書をお届けします

6都県住民が11年間たたかった「ハツ場ダム住民訴訟」の成果をとりまとめた、裁判報告書をこのほど刊行できました。

表紙にはやんば・吾妻溪谷の美しい景色を取り入れ、すっきりとしたデザインです。内容は、各都県ごとの裁判の要点、裁判で明らかにしてきたダム事業の問題点を網羅し、裁判所内外の関連する動きも追っています。

ストップさせる千葉の会の活動報告や、他の都県の会の動き、今後の課題など、過去の記録だけではなく、全編、編集委員を中心にした描き下ろしで作りました。また、写真も多く取り入れ、千葉の会の皆さんがどこかに写っているように編集しました。

資料集としては、弁護士、原告、証人のリスト、意見書や年表なども充実させ、千葉の会の皆さんが闘った記録として、また今後も多面的に活動を展開される資料となりうると確信する出来栄です。

千葉の会では、千葉弁護団の皆さんには、感謝の気持ちを込め、謹呈させていただきました。原告、会員の皆さんには、この通信と同封してお届けし、お手元で愛蔵していただくよう手配しました。なお、毎度のことながら、厳しい財政状況をご理解の上、**同封の振込用紙で1冊1000円のカンパ**をお願いいたします。(村越啓雄)



お申込みは住所・氏名・電話番号・冊数を記入の上、下記ファックスでお願いします。

FAX 043-489-0797



### 編集後記

1面にある請願を審議する県土整備常任委員会を傍聴した。県の職員は独自に調査、検討することもなく国の言いなり。増額の妥当性については、「国が検証し適切に判断し対応したと理解している」。今後の地すべりによる負担増については、「国は専門家の指導、助言に従って地すべり対策に必要な調査等進めているので更なる事業費増、工期延長は想定していない」と何度も同じ答弁を繰り返す。税金は無駄な公共事業ではなく、県民の福祉向上のために使ってほしいと腹が立ちました。(H)